

浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例（平成27年浜松市条例第46号。以下「条例」という。）及び浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則（平成27年浜松市規則第43号。以下「規則」という。）の実施について必要な事項を定める。

(貸与の対象)

第2条 規則第4条第1項に規定する別で定める者は、浜松山里いきいき応援隊実施要綱（平成25年5月1日施行）に基づき浜松山里いきいき応援隊として委嘱され、委嘱期間を終了した日から、1年以内の者とする。

(貸与の申請)

第3条 規則第6条第1項の申請書は、起業資金貸与申請書（第1号様式）とする。

(貸与の決定)

第4条 規則第8条の通知は、次に定める様式とする。

- (1) 起業資金貸与決定通知書（第2号様式）
- (2) 起業資金不貸与決定通知書（第3号様式）

(貸与の辞退)

第5条 規則第10条第1項の届出書は、起業資金貸与辞退届（第4号様式）とする。

(借用誓約書等の提出)

第6条 規則第11条第1項の借用誓約書は、起業資金借用誓約書（第5号様式）とする。

(貸与の方法)

第7条 規則第11条第2項の規定による起業資金の貸与の方法は、規則第8条の規定により決定した金額を一括して貸与するものとする。

2 前項による貸与を受けようとするときは、請求書（第6号様式）を市長へ提出しなければならない。

(変更の承認)

第8条 規則第12条第1項の申請書は、事業内容変更承認申請書（第7号様式）とする。

2 規則第12条第2項の申請書は、連帯保証人変更承認申請書（第8号様式）とする。

3 規則第12条第4項の申請書は、事業承継承認申請書（第9号様式）とする。

4 規則第12条第6項の通知は、次に定める様式とする。

- (1) 事業内容変更承認申請の承認・不承認通知書（第10号様式）
- (2) 連帯保証人変更承認申請の承認・不承認通知書（第11号様式）
- (3) 事業承継承認申請の承認・不承認通知書（第12号様式）

(異動等の届出)

- 第9条 規則第13条第1項の届出書は、事業開始届出書(第13号様式)とする。
- 2 規則第13条第3項の届出書は、事業廃止・休止届出書(第14号様式)とする。
- 3 規則第13条第4項の届出書は、事業再開届出書(第15号様式)とする。
- 4 規則第13条第5項の届出書は、事業違反届出書(第16号様式)とする。
- 5 規則第13条第6項の届出書は、氏名・住所等変更届出書(第17号様式)とする。

(死亡の届出)

第10条 規則第14条第1項の届出書は、死亡届出書(第18号様式)とする。

(対象事業の遂行状況)

- 第11条 規則第15条第1項の報告書は、起業資金使用報告書(第19号様式)とする。
- 2 規則第15条第2項の報告書は、事業実施報告書(第20号様式)とする。

(起業資金等の返還)

- 第12条 規則第17条第1項の申請書は、起業資金等返還免除申請書(第21号様式)とする。
- 2 規則第17条第3項の通知は、次に定める様式とする。
- (1) 起業資金等返還免除決定通知書(第22号様式)
- (2) 起業資金等返還免除不決定通知書(第23号様式)

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

（あて先）浜松市長

住 所
申 請 者 ふり 氏 がな 名

（署名又は記名押印をしてください。）

電話番号

起業資金貸与申請書

コミュニティビジネス等起業資金の貸与を受けたいので、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 事業名

2 申請書

申請者	生 年 月 日	年 月 日生（満 歳）	
	経 歴 （直近3年間）	年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
貸与への希望	貸与額	円	
	理由		

3 連帯保証人

連帯保証人	ふり 氏 がな 名	生 年 月 日	年 月 日生 （ 歳）
	住 所	（電話番号）	
	本人からみた続柄	職業・連絡先	

4 事業概要

事業開始予定日	年 月 日
事業期間	年 月 日から 年 月 日
事業内容	

※事業内容は、別紙にまとめることも可

5 資金計画

資金計画	総事業資金	円 (A) + (B)
	自己資金	円 (A)
	うち自己資本金	円
	うち金融機関等借入	円
	その他	円
	今回貸与額	円 (B)

6 貸与額使途見込

(単位：円)

	項目	積算内訳	総事業費 (円)	うち貸与額 充当予定額 (円)
投資的経費				
設備・計器類 費用				
事務的経費				
運転資金				
合計				

7 収支計画

(単位:千円)

	項目	1年目	2年目	3年目
収入	事業収入			
	借入金			
	その他収入			
	小計			
経費	投資的経費			
	設備・計器類費用			
	事務的経費			
	運転資金			
	小計			
収支				

8 添付資料

- (1) 申請者の市町村税の納税証明書及び所得証明書
- (2) 申請者の世帯全員の住民票の写し
- (3) その他、市長が必要があると認める書類

第 号
年 月 日

様

浜松市長

起業資金貸与決定通知書

年 月 日付けで申請のあった起業資金貸与申請については、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第8条の規定により、次のとおり貸与を決定したので通知します。

記

1 貸与決定額 金 円

2 貸与の条件

- (1) 起業資金の貸与を受けた日の属する月の翌月末日までに対象事業を開始すること。
- (2) 対象地域に居住していない者にあつては、起業資金の貸与を受けた日の属する月の翌月末日までに対象地域に移住をすること。
- (3) 次の各号に掲げる事項に該当する場合には、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。
 - ア 対象事業の内容を変更しようとするとき
 - イ 連帯保証人を変更しようとするとき
 - ウ 起業者が死亡した場合において、相続人が対象事業を引き続き行おうとするとき
- (4) 次に掲げる事業に該当する場合には、市長へ届け出なければならない。
 - ア 対象事業を開始し、廃止し、休止し、又は再開したとき
 - イ 貸与の決定に付けられた条件に違反したとき又は違反することが明らかとなったとき
 - ウ 起業者等又は連帯保証人の氏名又は住所に移動があつたとき
- (5) 次のいずれかに該当する事由が生じたときは、当該事由が生じた日の翌日から起算して60日を超えない範囲において規則で定める日までに、貸与を受けた起業資金及び利息を返還しなければならない。

- ア 起業資金の貸与を受けた日の翌日から起算して3年を経過したとき
 - イ 貸与の決定の全部が取り消されたとき
 - ウ 貸与の決定の一部が取り消されたとき
- (6) 次のいずれかに該当するときは、市長は、貸与の決定の全部又は一部を取り消すことができる。
- ア 対象地域外へ移住したとき
 - イ 暴力団員等（浜松市暴力団排除条例（平成24年浜松市条例第81号）第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員等と密接な関係を有する者に該当したとき
 - ウ 市町村税を滞納したとき
 - エ 起業資金貸与決定通知書に付けた条件に違反したとき
 - オ 死亡したとき（その相続人が事業承継承認申請により承認を受けたときを除く）
 - カ 対象事業を廃止したとき
 - キ 対象事業を通算して90日以上休止したとき（対象事業の業務に起因する心身の故障によるときを除く）
 - ク 破産手続開始若しくは再生手続開始の決定又は後見開始若しくは保佐開始の審判を受けたとき
 - ケ その財産につき滞納処分、強制執行又は競売が開始されたとき
 - コ 起業資金の貸与を受けることを辞退したとき
 - サ 起業資金の全部又は一部を使用しなかったとき
 - シ 偽りその他不正の手段により起業資金の貸与を受けたとき
 - ス 起業資金により取得し、又は効用の増加した財産を起業資金の貸与の目的に反して使用したとき
 - セ 起業資金の目的を達成することができないと認めるとき
 - ソ 条例、規則及びこの要綱の規定に違反したとき
- (7) 起業資金等を返還すべき日までに返還しなかったときは、規則第13条に基づき、遅延損害金を市に納付しなければならない。
- (8) 浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例に基づく処分については、浜松市行政手続条例第2章、第3章及び第4章の2の規定は、適用しない。
- (9) 対象事業の収支及び起業資金の使途を証する書類を管理し、起業資金使用報告書（第19号様式）及び事業実施報告書（第20号様式）に添付しなければならない。
- (10) その他、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則及び浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与実施要綱を遵守すること。

第3号様式（第4条第2項関係）

第 号
年 月 日

様

浜松市長

起業資金不貸与決定通知書

年 月 日付けでの申請のあった起業資金貸与申請については、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第8条の規定により、次のとおり不貸与と決定したので通知します。

記

1 不貸与決定の理由

第4号様式（第5条関係）

年 月 日

（あて先）浜松市長

住 所
決定書 氏 名

（署名又は記名押印をしてください。）

起業資金貸与辞退届

年 月 日付け 第 号により貸与決定を受けた対象事業について、貸与を受けることを辞退したいので、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第10条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

記

1 事業名

2 辞退額 金 円

3 辞退理由

年 月 日

（あて先）浜松市長

起業資金借用誓約書

金 円

浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則及び浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与実施要綱に基づき、第 号 年 月 日付け起業資金貸与決定通知書のとおり、起業資金を借用します。

なお、借用の上は、上記の条例、規則及び要綱を遵守するとともに、市長の指示に従うことを誓約します。

また、起業資金等の返還の債務が生じたときは、返還期日までに確実に返還します。

記

住 所

起業資金の貸与を受ける者 氏 名

（署名又は記名押印をしてください。）

起業資金を借用の上は、起業資金の貸与に係る返還及びその他の債務について、起業資金の貸与を受ける者と連帯して責任を負うことを誓約します。

住 所

連 帯 保 証 人 氏 名

Ⓜ

添付書類

- (1) 連帯保証人の印鑑登録証明書
- (2) 連帯保証人の市町村税の納税証明書及び所得証明書
- (3) 請求書（第6号様式）

第6号様式（第7条関係）

請 求 書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により貸与決定を受けた起業
資金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

（あて先）浜松市長

住所（所在地）

起業者等 氏名（名称及び代表者氏名）

電話番号（ ） ー

振込先金融機関名

口座種別

口座番号

口座名義

第7号様式（第8条第1項関係）

年 月 日

（あて先）浜松市長

住 所
起業者等 氏 名
（署名又は記名押印をしてください。）

住 所
連帯保証人 氏 名 ㊞

事業内容変更承認申請書

年 月 日付け 第 号により貸与決定を受けた対象事業について、事業内容の変更の承認を受けたいので、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第12条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 事業名

2 変更内容

変 更 項	項 目		
	事 業 内 容	変更前	変更後
	変 更 年 月 日	年 月 日	
変 更 理 由			

第8号様式（第8条第2項関係）

年 月 日

（あて先）浜松市長

住 所
起業者等 氏 名
（署名又は記名押印をしてください。）

連帯保証人変更承認申請書

年 月 日付け 第 号により貸与決定を受けた対象事業について、連帯保証人の変更の承認を受けたいので、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第12条第2項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 事業名

2 連帯保証人

変更後の連帯保証人	ふり 氏 なが名	生年月日	年 月 日生 (歳)
	住 所	(電話番号)	
	申請者からみた続柄	職業・連絡先	
変更前の連帯保証人の氏名			
変 更 理 由			

住 所
新連帯保証人 氏 名 (印)

3 添付資料

- (1) 変更後の連帯保証人の印鑑登録証明書
- (2) 変更後の連帯保証人の市町村税の納税証明書及び所得証明書

第9号様式（第8条第3項関係）

年 月 日

（あて先）浜松市長

住 所
相続人 氏 名

（署名又は記名押印をしてください。）

事業承継承認申請書

年 月 日付け 第 号により貸与の決定を受けた が死亡したため、対象事業について、事業承継の承認を受けたいので、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第12条第4項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 事業名

2 申請者（相続人）

申請者 (相続人)	氏 名		生年月日	年 月 日生 (歳)	
	住 所	(電話番号)			
	生 年 月 日	年 月 日生	(満 歳)		
	経 歴 (直近3年間)	年 月			
		年 月			
年 月					
年 月					

3 起業者等（死亡者）

起業者等	氏 名		死亡した 生年月日	年 月 日
	住 所			

4 連帯保証人

連帯保証人	氏 名		生年月日	年 月 日生 (歳)
	住 所	(電話番号)		
	申請者からみた続柄		職業・連絡先	

住 所

連帯保証人 氏 名

㊞

5 添付資料

- (1) 戸籍謄本、戸籍の全部事項証明書その他の申請者が相続人であることを証する書類
- (2) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により起業者等に係る対象事業を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書
- (3) 申請者の市町村税の納税証明書及び所得証明書
- (4) 新たに連帯保証人を立てる場合にあつては、その印鑑登録証明書、市町村税の納税証明書及び所得証明書
- (5) 上記に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類

第10号様式（第8条第4項第1号関係）

第 号
年 月 日

様

浜松市長 氏 名

事業内容変更承認申請の 承認
不承認 通知書

年 月 日付で承認申請があった、事業内容変更申請については、審査の
結果、相当
以下の理由により不相当 と認められるため、これを 承認
不承認 したので通知します。

1 承認の内容（承認の場合）

2 不相当の理由（不承認の場合）

第 1 1 号様式（第 8 条第 4 項第 2 項関係）

第 号
年 月 日

様

浜松市長 氏 名

連帯保証人変更承認申請の承認
不承認 通知書

年 月 日付で変更承認申請があった、連帯保証人変更申請については、
審査の結果、相当
以下の理由により不相当と認められるため、これを承認
不承認 したので通知しま
す。

1 承認の内容（承認の場合）

2 不相当の理由（不承認の場合）

第12号様式（第8条第4項第3項関係）

第 号
年 月 日

様

浜松市長 氏 名

事業承継承認申請の 承認
不承認 通知書

年 月 日付で承継の申請があった、事業承継承認申請については、審査
の結果、^{相当}以下の理由により不相当^{と認められるため、これを承認}したので通知します。
^{不承認}

1 承認の内容（承認の場合）

2 不相当の理由（不承認の場合）

第13号様式（第9条第1項関係）

年 月 日

（あて先）浜松市長

住 所
起業者等 氏 名
（署名又は記名押印をしてください。）

事業開始届出書

年 月 日付け 第 号により貸与決定を受けた対象事業について、事業を開始したため、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第13条第1項の規定により、次のとおり報告します。

記

1 事業名

2 開始の内容

事業開始日	年 月 日			
移 住 者	氏名		年齢	
	氏名		年齢	
	氏名		年齢	
	氏名		年齢	
	氏名		年齢	
	氏名		年齢	

3 添付書類

- (1) 世帯全員の住民票の写し
- (2) 対象事業を開始したことを証する書類
- (3) その他、市長が必要があると認める書類

第14号様式（第9条第2項関係）

年 月 日

（あて先）浜松市長

住 所

起業者等 氏 名

（署名又は記名押印をしてください。）

事業廃止・休止届出書

年 月 日付け 第 号により貸与決定を受けた対象事業について、対象事業を廃止・休止^{する}_{した}ので、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第13条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

記

1 事業名

2 廃止・休止の内容

項 目	事業の廃止・休止
廃止・休止の理由	
廃 止 日	年 月 日
休 止 期 間	年 月 日から 年 月 日

第15号様式（第9条第3項関係）

年 月 日

（あて先）浜松市長

住 所
起業者等 氏 名
（署名又は記名押印をしてください。）

事業再開届出書

年 月 日付け 第 号により貸与決定を受けた対象事業について、事業を再開したため、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第13条第4項の規定により、次のとおり報告します。

記

1 事業名

2 再開した年月日

年 月 日

3 休業日数

日（累計 日）

第16号様式（第9条第4項関係）

年 月 日

（あて先）浜松市長

住 所
起業者等 氏 名
（署名又は記名押印をしてください。）

事業違反届出書

年 月 日付け 第 号により貸与決定を受けたコミュニティビジネス等起業資金の対象事業について、決定に付された条件に違反した
違反することが明らかになったため、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第13条第5項の規定により、次のとおり報告します。

記

1 事業名

2 違反し又は違反することが明らかになった事項及びその内容

年 月 日	年 月 日
事 項	
内 容	

3 添付書類

違反を明らかにした書類

第17号様式（第9条第5項関係）

年 月 日

（あて先）浜松市長

住 所
起業者等 氏 名

（署名又は記名押印をしてください。）

氏名・住所等変更届出書

起業者等

連帯保証人 の氏名・住所等を変更したので、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第13条第6項の規定により、次のとおり届け出ます。

記

- 1 事業名
- 2 変更内容

変 更 項		変更前	変更後
	氏 名 (署名又は記名押印をしてください。)		
	住 所 (電話番号)	(電話番号)	(電話番号)
	そ の 他		
	変 更 年 月 日	年 月 日	
変 更 理 由			

住 所
連帯保証人 氏 名

㊞

- 3 添付書類

変更後の住民票の写し（氏名又は住所を変更の場合）

年 月 日

（あて先）浜松市長

住 所
遺族等 氏 名
（署名又は記名押印をしてください。）
電話番号
（死亡者からみた続柄）

死亡届出書

起業資金の貸与を受けていた起業者等が死亡したので、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第14条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

記

1 事業名

2 起業者等（死亡者）

起 業 者 等	死亡者氏名	
	死亡者住所	
	死亡年月日	年 月 日

3 添付書類

起業者等が死亡したことを証する書面

年 月 日

（あて先）浜松市長

住 所
起業者等 氏 名
（署名又は記名押印をしてください。）

起業資金使用報告書

貸与された起業資金の用途について、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第15条第1項の規定により、次のとおり報告します。

記

1 事業名

2 貸与額使途実績

	項目	積算内訳	総事業費（円）	うち貸与額 充当額（円）
投資的 経費				
設備・計 器類 費用				
事務的 経費				
運転資 金				
合計				

3 添付書類

使途の内訳を証する書面

年 月 日

（あて先）浜松市長

住 所
起業者等 氏 名
（署名又は記名押印をしてください。）

事業実施報告書

起業資金の貸与を受け、現在実施している事業について、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第15条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

記

1 事業名

2 前年度分の事業実施内容

3 事業収支実績

（単位：千円）

	項目	年目
収入	事業収入	
	借入金	
	その他収入	
	小計	
経費	投資的経費	
	設備・計器類費用	
	事務的経費	
	運転資金	
	小計	
収支		

4 添付書類

収支の内訳を証する書面

年 月 日

（あて先）浜松市長

住 所
起業者等 氏 名
（署名又は記名押印をしてください。）

起業資金等返還免除申請書

年 月 日付け 第 号により貸与決定を受けた対象事業について、起業資金等の返還の債務の免除を受けたいので、浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例施行規則第 1 7 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 事業名

2 債務の状況

貸与資金 の状況	貸与を受けた日	年 月 日
	返 還 総 額	金 円
	返 還 済 額	金 円
	未 返 還 額	金 円
免 除 を 希 望 す る 額		金 円
理 由		

3 添付書類

条例第 1 2 条第 1 項各号のいずれかに該当する事実を証明する書類

第 2 2 号様式（第 1 2 条第 2 項関係）

第 号
年 月 日

様

浜松市長

起業資金等返還免除決定通知書

年 月 日付けで申請のあった起業資金等の返還免除については、次のとおり免除額を決定したので通知します。

記

1 事業名

2 免除決定額

金 円

[うち起業資金 円
利 息 円]

第23号様式（第12条第2項関係）

第 号
年 月 日

様

浜松市長

起業資金等返還免除不決定通知書

年 月 日付けで申請のあった起業資金等の返還免除については、次のとおり免除を不決定としたので通知します。

記

- 1 事業名
- 2 免除不決定の理由